

### 第3. コンテンツの新規展開の推進

#### 1. コンテンツ海外展開・産業基盤の強化

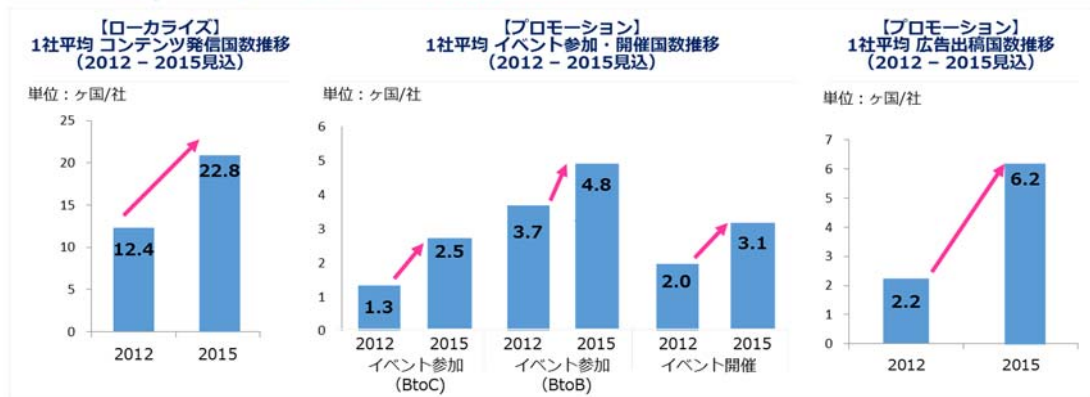
##### (1) 現状と課題

アニメ・マンガ、映画、音楽、ゲーム、放送番組等のコンテンツはクールジャパンを代表する要素であり、今後の成長分野として期待されている。成長を現実のものとしていくためには、コンテンツの海外展開を通じた海外市場由来の売上の増大のみならず、コンテンツを通じて我が国の魅力を発信し日本のファンを拡大することで、商品やサービス等異業種の海外展開への寄与や訪日外国人旅行者の増加といった関連産業への波及効果を生み出していくことが重要である。

このような観点から、コンテンツ産業の海外展開を後押しするための政府の施策が展開され一定の成果を挙げてきている。例えば、2012年から実施されているJLOP事業では、映像コンテンツの海外販売に欠かせない字幕・吹き替え等のローカライズや国際見本市への出展等のプロモーションを支援しているが、利用事業者全体の2015年度の海外売上が総額1,247億円増加し(2012年度比)、JLOPを活用して初めて海外展開をした事業者は利用事業者全体の40%に上るなど、コンテンツ産業の海外展開を強力に後押ししてきた。また、同事業は、コンテンツと連携した非コンテンツ企業の海外市場拡大にも成果をあげるとともに、利用事業者は31都道府県にわたっており、地域経済の活性化にも貢献している。

#### 【JLOP事業の成果<sup>11)</sup>】

- JLOP利用事業者の海外展開国数は大幅に増加
- JLOPを活用して初めて海外展開した事業者は260社であり、全JLOP利用事業者の40%
- JLOP利用事業者全体での2015年度海外売上は総額1247億円増加(2012年度比較)
- JLOP事業と連携した非コンテンツ企業の2015年度の海外売上は総額648億円増加(2012年度比較)

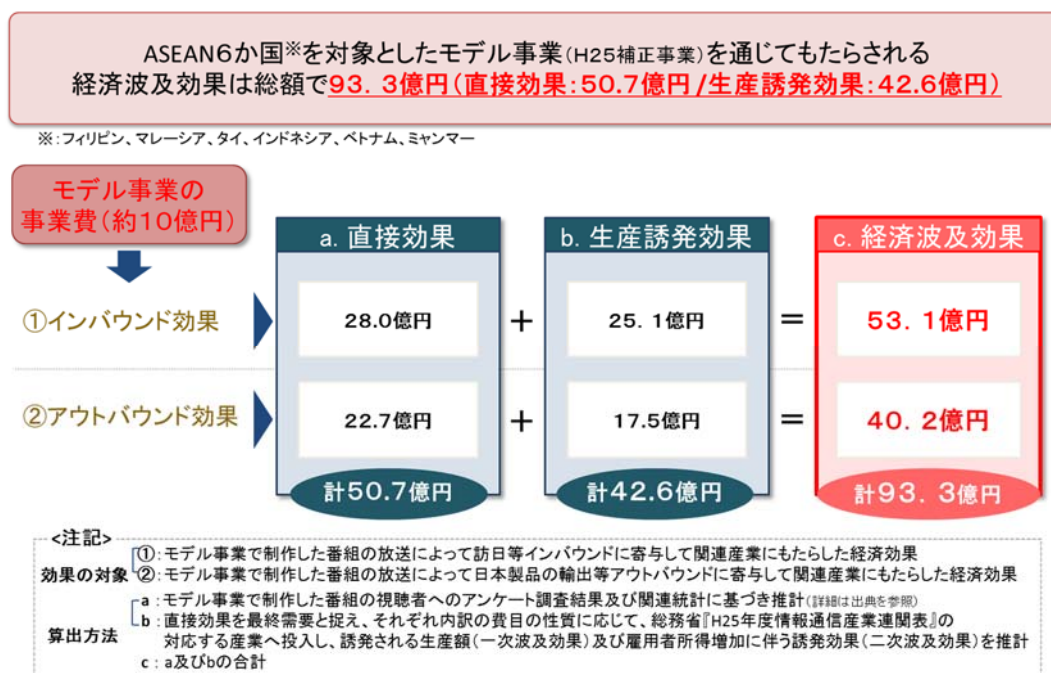


また、2014年度からアジア新興国の放送局における放送枠の確保と現地のニーズを踏まえた我が国の放送番組の提供や共同製作への支援事業が実施されているが、このような取

<sup>11)</sup> 出典：経済産業省「検証・評価・企画委員会コンテンツ分野会合 第2回及び第3回 資料」を基に作成

組も着実に成果を上げている。放送コンテンツ関連市場海外売上高が2014年度には143.6億円（対前年度比37.9億円（35.9%））に増加したほか、総務省の2013年度補正事業のうち代表的なプロジェクト10件の成果として、93.3億円の経済波及効果がもたらされたと推計されている。

### 【放送コンテンツ海外展開モデル事業の経済波及効果<sup>12</sup>】



今後も事業者が計画的に海外展開を実施し、日本コンテンツが海外市場において十分に定着するためには、海外展開促進に向けたこれらの施策を継続していくことが必要である。また、波及効果を生み出す上では教育コンテンツ等を通じて子供の頃から我が国に親しみを感じてもらおうという着眼点や、コンテンツ産業は作品のヒットに左右されるビジネスであり海外への挑戦を継続していくことで大ヒット作品が生み出されるという点にも留意する必要がある。

継続的に海外展開をしていくためには、さらに、海外における外国製コンテンツの輸入や国内放映に係る規制の緩和に向けた働き掛けや、公的支援を受けたコンテンツの海外展開の成果に関する情報収集・公開など政府でなければ対処の難しい事柄への対応、海外ファン拡大のための留学生の活用や文化交流による双方向性の確保など、コンテンツ産業全体を後押しすることとなる基盤的な取組の実施も重要である。

我が国が有する魅力あるコンテンツの力はコンテンツ産業に留まるものではなく、異業種や経済活動以外の分野との結び付きにより思いもよらない新たな価値を創造し、我が国の産業の活性化や非コンテンツ産業の海外展開にも資するものである。このような観点から、「知的財産推進計画2015」に基づき、コンテンツ産業と非コンテンツ産業との一体的な展開の必要性を具体的に進めるための仕組みとして、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」が2015年12月に設立された。同プラットフォームでは、2016年3月に民

<sup>12</sup> 出典：総務省「検証・評価・企画委員会コンテンツ分野会合 第4回 資料2-2」

間のアニメ総合イベント「Anime Japan」と連携して開催した「クールジャパンビジネスセミナー」を皮切りに、コンテンツを始めとした異業種のマッチングのための取組を進めていくこととしている。

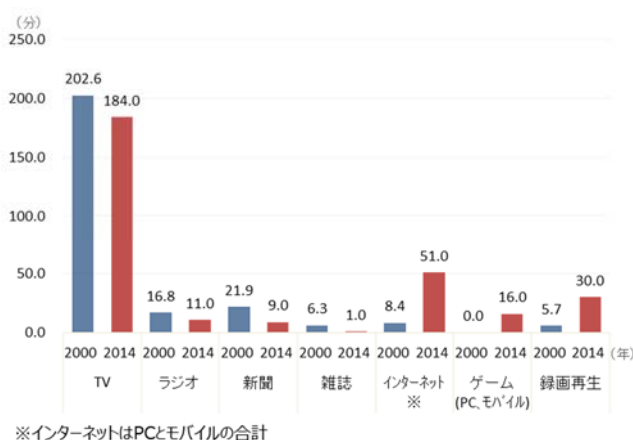
さらに、世界の注目が集まる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、我が国の魅力をクールジャパンとして情報発信する好機であり、同大会を見据えて、民間において、例えば、首都圏の羽田地域や竹芝地域において、クールジャパンを切り口として、アニメを含むコンテンツ、文化芸術等の多様な情報を集積・発信する拠点を構築する計画が進んでいる。

日本食・食文化や観光、地方などを含む異業種連携や民間における拠点構築に向けた取組の促進など、プラットフォームを活用し官民一体となってクールジャパンの取組を推進していくことが重要である。

近年、コンテンツ（特に映像）産業を取り巻く環境は大きく変わってきている。例えば、我が国ではこれまで平面的な表現が好まれ、海外で主流となっている実写映像のようにリアルな表現の3DCGアニメーションには抵抗があるとされてきた。しかし、昨今では映画興行収入の上位に3DCG作品が入るなどCG表現が受容されてきており、今後CGの需要は更に拡大することが見込まれる。こうしたCGを用いた制作の普及や制作工程のデジタル化により、工程管理や作業効率の改善が期待できる一方で、ソフトウェア、ハードウェアに係る投資の負担が増すなど、様々な変化をもたらしている。

メディア環境についても、近年著しい変化をみせている。インターネットやPC、モバイル端末を使用したゲームの利用時間が増加傾向にあるのに対し、テレビやラジオを始めとする従来型メディアは減少傾向にある。メディア環境変化の背景には、動画配信サービス市場が成長していることも影響していると考えられるが、こうしたメディア環境の変化によりビジネスモデルの変化が進むことも予想される。

【メディア接触時間（自宅内）  
2000-2014年比較<sup>13)</sup>】



【有料動画配信サービス  
利用者数 需要予想<sup>14)</sup>】

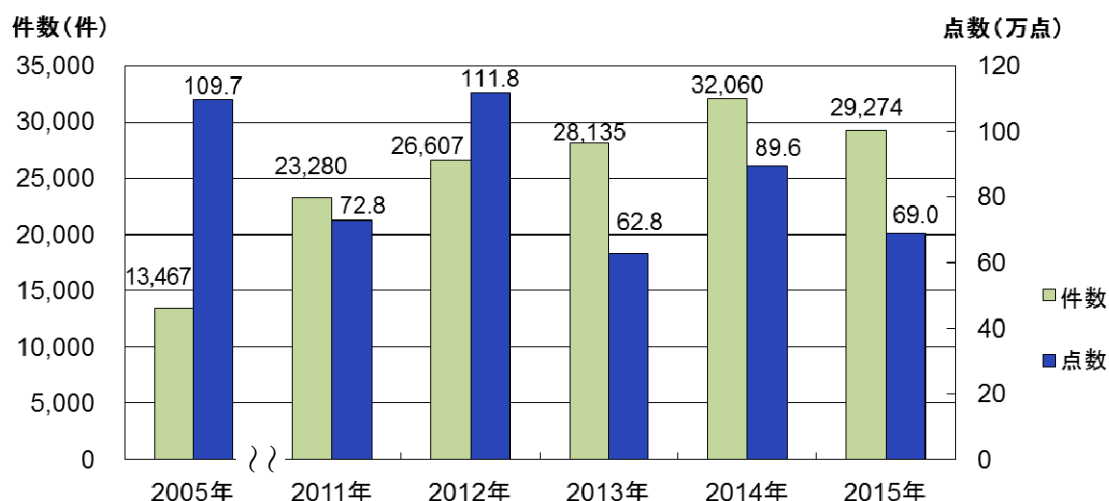


<sup>13)</sup> 出典：電通総研「情報メディア白書 2015」

<sup>14)</sup> 出典：ICT総研「2015年有料動画配信サービス利用動向に関する調査」

また、こうした環境や状況の変化だけでなくコンテンツ制作の実際を担う制作現場に十分な利益が還元されにくくなっており、これが我が国のコンテンツ制作力を弱めかねないとの指摘もなされている。こうした中で、我が国の魅力あるコンテンツを継続的に創出していくためには、コンテンツ産業基盤を強化していく必要がある。そのため、第一に、公的助成の在り方や資金調達方法等に関する課題、その他の制度的課題についても検討し、可能なものから迅速に対応し、強化を進めていくことが必要である。第二に、コンテンツ産業の担い手として、コンテンツ制作環境の変化、デジタル化に対応した人材を育成していく必要があり、具体的にどのような人材が必要とされているのか、そうした人材をどのように育成していくのかといった課題を明らかにし産学官が共有して取り組んでいくことが求められる。第三に、特に映像コンテンツに関する取引につき適正化を図ることによりコンテンツ制作現場に適正な利益還元が図れる環境を整備していくことが必要である。第四に、我が国が有する豊富な地域資源に新たな命を吹き込み我が国のコンテンツの幅を広げていくことが重要である。

### 【税関における知財侵害物品の差止状況<sup>15</sup>】



海外展開、基盤強化に関する取組として、正規版の流通と一体となった模倣品・海賊版に関する対策の推進も不可欠である。模倣品・海賊版による被害は、経済活動のグローバル化に伴い地球規模での広がりを見せており、このような状況に対応し、対策の実効性を高めるためには、諸外国との連携、協力体制の構築が重要である。2015年5月には第4回日中知的財産権ワーキング・グループを開催し、中国当局との間で対策強化に向けた連携が確認されたが、今後も引き続き政府間協議や産業界と連携した中国等の外国政府・機関への働き掛け、海外の税関等執行機関の職員への研修等を行っていくことが求められる。

また、特に近年デジタル・ネットワークの発達により拡大している、インターネット上での侵害行為への対策としては、例えば、違法アップロードされたコンテンツのサイト運営者等に対する削除要請、侵害者に対する権利行使といった直接的な対策のほか、セキュリティソフト会社と連携した侵害サイトのフィルタリング、検索サービス会社と連携した侵害サイトの検索結果への表示抑制、侵害サイトのオンライン広告出稿抑止要請といった

<sup>15</sup> 出典：財務省「平成27年の税関における知的財産侵害物品の差止状況」

周辺対策が、関係府省と連携して、あるいは著作権関連団体・コンテンツ企業等の民間主導によって実施されている。同時に、模倣品・海賊版対策においては、これを容認しないという国民意識の更なる醸成に向け、知的財産権保護に関する啓発活動を推進することも重要である。

## (2) 今後取り組むべき施策

以上の現状と課題を踏まえ、コンテンツ海外展開の一層の促進に関し、関係府省において以下の取組を推進することとする。

### <<コンテンツと非コンテンツの連携強化>>

(多様な分野との連携促進)

- ・我が国のアニメ・マンガ、映画などのコンテンツと非コンテンツが一体となって海外展開することにより、地域経済の活性化、海外における日本ファン、訪日観光旅客の増加など、期待される様々な分野への波及効果を最大限発揮させるため、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」におけるマッチングフォーラムの開催等を通じて、官民や異業種間の連携を促進する。(短期・中期)(内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、関係府省)
- ・同プラットフォームの下、アニメなどのポップカルチャーから文化芸術等までの幅広い我が国の魅力を効果的に発信するとともに、文化産業を含めた新たなクールジャパン関連産業を創出する観点から、羽田空港跡地等におけるクールジャパン拠点の構築を目指す民間の取組を後押しするとともに、こうした拠点間のネットワーク化に取り組む。このため、拠点に必要な機能の明確化、拠点間のネットワーク構築等効果的な情報発信が可能となる方策を検討する。(短期・中期)(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、関係府省)
- ・コンテンツ以外の見本市において、コンテンツを活用したプロモーション活動を促進することにより、ファンやバイヤー等への日本コンテンツの発信機会を拡大する。(短期・中期)(経済産業省)
- ・コンテンツを核とした海外展開や地域振興等の事業を行う企業・業種を拡大する観点から、海外の我が国企業・現地子会社を含めた非コンテンツ産業に対し、コンテンツとの連携に関する実施事例や効果の発信等を効果的に行うための方策を検討する。(短期・中期)(経済産業省)
- ・株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)が出資するジャパンチャンネル整備事業等を通じて、地域の魅力の海外発信と併せて、物販の実施や我が国への観光PR等の機会を提供することで、多方面への波及効果を狙う。(短期・中期)(総務省、経済産業省)

(地域情報の発信)

- ・一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)を活用し、特に地方が主体となって海外に向けて地域の魅力を伝えるコンテンツの制作や継続的に発信する取組を

支援するほか、こうしたコンテンツの制作技術や発信技術の高度化を支援する。なお、これまで事業を実施してきたASEAN諸国等以外の欧米等の地域においても、どのような展開方策が有効か検討する。(短期・中期) (総務省)

- ・特に地方が主体となって海外に向けて地域の魅力を伝えるコンテンツのローカライズ、プロモーションについてより手厚く支援を行う。(短期・中期) (経済産業省)
- ・地域の魅力をコンテンツを通じて効果的に発信するため、地域発の商品・サービスの需要拡大や地方への観光客誘致につながるようなコンテンツの制作、発信について支援を行う。(短期・中期) (経済産業省)

(ロケ撮影を契機とする地域の魅力の発信・観光誘致)

- ・映画の撮影促進と創造活動の活性化を図るため、我が国各地のロケ地情報を集約し、各地域のフィルムコミッションを紹介するとともに、引き続き国内外へ発信する。(短期・中期) (文部科学省)
- ・インバウンド観光促進の観点から、地域の観光資源の取材を通じて海外で我が国各地の魅力が発信されるよう、海外メディアの招へいを行う。(短期・中期) (国土交通省)
- ・ロケを契機とする地域に根ざした観光振興を図るため、地方自治体やロケに関わる民間企業等で組織し、地域の取組や課題の共有等によりロケ支援サービスの一層の向上を図る「ロケツーリズム連絡会」について、円滑な運営が図れるよう必要に応じて支援を行う。(短期・中期) (国土交通省)
- ・国際共同製作の促進や地域の観光資源のコンテンツを通じた発信等に資する観点から、我が国におけるロケ撮影の促進に向けた方策の在り方について、検討を行う。(内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、関係府省)

## <<継続的なコンテンツ海外展開に向けた取組>>

(放送コンテンツの継続的な発信による浸透)

- ・日本の文化、伝統、技術、産業、地方の魅力などをわかりやすく伝え、我が国の国家戦略であるビジット・ジャパン、クールジャパン、地方創生等に寄与する観点から、BEA Jとも連携しつつ、日本の魅力を伝えるコンテンツの制作や、継続的に発信する取組を支援するほか、こうしたコンテンツの制作技術や発信技術の高度化を支援する。なお、これまで事業を実施してきたASEAN諸国等以外の欧米等の地域においても、どのような展開方策が有効か検討する。(短期・中期) (総務省)
- ・クールジャパン機構を活用し、我が国の生活文化の特色を活かした魅力ある商品又は役務の海外需要開拓を行う事業の支援を通じて、日本コンテンツの継続的な発信を促進する。(短期・中期) (経済産業省)
- ・株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)を活用し、我が国の事業者による海外での放送事業を支援することを通じて、日本コンテンツの継続的な発信を促進する。(短期・中期) (総務省)
- ・ビジット・ジャパン事業(訪日プロモーション事業)において、放送コンテンツの海外展開など日本コンテンツの普及に資する事業を実施する。(短期・中期) (国土交通省)

(市場性が低い国における日本コンテンツの露出)

- ・在外公館や独立行政法人国際交流基金の海外拠点等が現地での文化事業等の機会を活用し、我が国の多様な魅力を発信する日本コンテンツの普及に資する事業を実施する。(短期・中期) (外務省)
- ・日本文化の発信と将来的な商業展開への基盤整備のため、広範な層に対して影響力のある映像コンテンツについて、相手国のニーズも踏まえつつ、外務省と独立行政法人国際交流基金が主体となり、途上国等のテレビ局に対し素材を提供し、テレビ放送を実施する。(短期・中期) (外務省)

(海外展開のためのコンテンツの制作、発信、プロモーション)

- ・日本コンテンツの海外展開、コンテンツ産業とその他の産業とを連携させた海外展開を促進し、効果的な浸透を図るため、字幕付与や吹き替え、現地文化を踏まえた修正等のローカライズに対する支援や国際見本市への出展、広告出稿等のプロモーション支援(JLOP事業)を継続的に実施する。(短期・中期) (経済産業省)
- ・我が国と相手国の国際共同製作映画に対し引き続き製作費の支援を行うことで、映画による国際文化交流の推進及び海外における上映機会の確保等を図るとともに、国際共同製作協定等の取極を含め、海外ニーズを踏まえ我が国の映画製作を振興していくための仕組みについて検討を行う。(短期・中期) (文部科学省、経済産業省、外務省)
- ・クールジャパン機構が出資する映像ローカライゼーション事業等を通じて、ローカライズ、映像編集、販路開拓機能を一括して提供する基盤を整備し、世界各国での日本コンテンツの放送・配信を促進する。(短期・中期) (経済産業省)

(海外展開のための権利処理の円滑化)

- ・権利処理手続を円滑化し、コンテンツの活用を促進するため、コンテンツ等の権利情報を集約化したデータベースの整備を官民が連携して分野ごとに進めていく。(短期・中期) (文部科学省、経済産業省)【再掲】

(海外展開に関するコンサルティング機能強化及び商談機会の提供)

- ・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、在外公館等の在外機関を活用し、現地企業、関係者の紹介や現地事情の情報提供など、引き続き相談対応を実施する。また、JETRO等が中心となって、海外展開を目指す中小企業等に対し、海外見本市出展及び海外バイヤー招へいによる商談機会の提供を引き続き支援する。(短期・中期) (外務省、経済産業省)
- ・JLOP事業を通じて蓄積されたノウハウも活用しながら、海外展開を考えている企業等へのコンサルティングサービスや海外展開に対する知見と実績を有するプロデューサーとのマッチング等を実施する。(短期・中期) (経済産業省)
- ・我が国のコンテンツ事業者と海外のコンテンツバイヤーとのマッチング強化のため、コンテンツ提供プラットフォームであるJAPACON<sup>16</sup>と連携して、情報発信機能を整備

<sup>16</sup> JAPACON (The Japan Contents Showcase) は、コンテンツ・ポータルサイト運営協議会が運営する、日本の最新コンテンツを海外発信するポータルサイト。

する。(短期・中期) (総務省、経済産業省)

(海外市場情報の共有)

- ・海外市場のニーズに合致したコンテンツ海外展開を更に促進するため、JLOPやBEA J等支援を受けて行うコンテンツ海外展開については、現地市場について情報収集・分析を行うとともに、情報提供者が了承する範囲においてこれらの情報を公開する。(短期・中期) (総務省、経済産業省、外務省)
- ・コンテンツ海外展開による経済効果を捕捉するため、民間とも連携しつつ、把握の方法について検討する。(短期・中期) (総務省、経済産業省、関係府省)

(双方向の文化交流の促進)

- ・国際交流基金アジアセンターが行う「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト」等において、東京国際映画祭でのアジア映画の上映、アジアへの日本映画の紹介、映画人の招へい等芸術文化分野の事業の実施を通じて、アジアとの双方向の文化交流やネットワーク形成等を進める。(短期・中期) (外務省)
- ・世界の人々の日本文化理解の深化、芸術家・文化人等のネットワークの形成と強化を図るため、芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名し、文化交流使が海外に一定期間滞在して我が国の文化に関する講演や実演等を行う活動や海外の芸術家等が国内に滞在して制作活動や地域と交流する取組(アーティスト・イン・レジデンス)等の国際文化交流事業を実施する。(短期・中期) (文部科学省)

## <<コンテンツ産業基盤強化のための取組>>

(コンテンツ産業の基盤となる人材の育成)

- ・海外教育機関(フィルムスクール)への留学、海外スタジオでのインターンシップ等の機会を提供することにより、共同製作等の担い手として国際的に通用するプロデューサー人材の育成を支援する。(短期・中期) (経済産業省)
- ・実演家やアーティストについて、国際的に通用する人材として育成するために、海外に派遣し、研修する機会を引き続き提供する。(短期・中期) (文部科学省)
- ・クールジャパン機構が出資する事業等を通じて、現地における日本コンテンツの海外展開を支える人材育成プラットフォームを構築する。(短期・中期) (経済産業省)
- ・SNS等を通じた日本コンテンツの発信を強化するため、留学生を含む海外の日本コンテンツファン等と協同したマーケティングやプロモーション事業(留学生アンバサダー事業)を実施する。(短期・中期) (経済産業省)
- ・国際共同製作の促進等の観点から、海外の放送局等を対象に放送番組制作能力や発信技術の向上のための研修を実施する。(短期・中期) (総務省)

(若手クリエイターの育成・発表機会の提供)

- ・アニメーション分野における若手クリエイター育成のため、若手アニメーターを起用した制作スタッフによるオリジナルアニメーション作品の制作を通じ、OJTによる育成を支援するとともに、制作作品による上映会等の発表機会の提供を引き続き実施する。



(短期・中期) (文部科学省)

- ・アニメーション、マンガ、ゲーム等のメディア芸術分野のクリエイターの育成のため、「メディア芸術祭」等での優れた作品の顕彰、海外メディア芸術祭でのメディア芸術祭受賞作品等の展示支援等を行う。(短期・中期) (文部科学省)
- ・アニメーション、マンガ、ゲーム・CG分野など成長分野等における中核的専門人材等を養成するため、専修学校、大学等と産業界が協働して開発した標準モデルカリキュラム等を基に社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行うなど、企業・業界団体等のニーズに対応した人材育成を推進する。(短期) (文部科学省)

(コンテンツ制作現場の環境の改善・取引の適正化)

- ・コンテンツ制作現場に適正にビジネス活動の利益が還元される環境を整備し、取引の適正化を図るため、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法を厳正に運用するとともに、クリエイター等の就労環境の改善・向上の重要性にも鑑み、取引適正化に関するガイドラインの普及・啓発を進める。(短期・中期) (公正取引委員会、総務省、経済産業省)

(インターネットを活用した放送コンテンツの提供に関する検討)

- ・コンテンツ視聴環境の多様化やビジネスモデルの変化に対応するため、インターネットを活用した放送コンテンツの提供サービスを実施する上での課題について、関係者の議論の動向や意見等を把握し、必要に応じて適切な対応を検討する。(短期・中期) (総務省、文部科学省)

(コンテンツ制作の効率化)

- ・コンテンツ技術の高度化、制作工程のデジタル・ネットワーク化等により、コンテンツ制作の効率化を図る。(短期・中期) (経済産業省)

(コンテンツ産業関連施策や経営相談体制の普及・啓発)

- ・コンテンツ産業に係る施策や経営課題に関する相談支援体制を普及・啓発するため、広報資料の作成等により企業に対し広く情報を発信する。(短期・中期) (内閣府)

(制度的な課題等についての検討)

- ・コンテンツ産業の基盤の強化を図るため、資金調達に係る課題、製作委員会方式に係る課題及びその他課題について検討し、海外における公的助成の状況も踏まえ、必要な措置を講ずる。(短期・中期) (金融庁、経済産業省、関係府省)

## <<模倣品・海賊版対策>>

(正規版コンテンツの流通拡大と一体となった模倣品・海賊版対策)

- ・海外における正規版コンテンツの流通拡大のための取組を促進するとともに、政府間協議や、官民一体となった相手国政府への働き掛け等により、侵害発生国での模倣品・海賊版対策を強化する。(短期・中期) (経済産業省、文部科学省、総務省、財務省、外務省、農林水産省)

- ・相手国政府との関係を強化し、海外での取締体制の支援を促進するため、取締機関職員を対象にした真贋判定セミナーや各種研修等を通じて人材育成を行うとともに、日本招へい等において関係機関との意見交換を行う。(短期・中期)(財務省、経済産業省、文部科学省、法務省)
- ・侵害発生国・地域における著作権保護の強化や違法コンテンツ流通の防止に向け、現地の集中管理団体制度の整備等、著作権法制面での権利執行の強化を支援するための調査、フォーラム及びセミナーを実施する。(短期・中期)(文部科学省)
- ・海賊版対策を含め著作権制度の環境整備を進めるため、世界知的所有権機関(WIPO)及び二国間協力の枠組みを活用し、著作権集中管理制度整備のための研修やセミナーの実施、著作権セミナーなどの普及・啓発活動を推進する。(短期・中期)(文部科学省)
- ・海外における我が国企業の模倣品・海賊版対策を支援し、効果的な知的財産権保護を促進するため、現地における知的財産権制度、被害実態等に関する調査を実施する。(短期・中期)(経済産業省、文部科学省、外務省)

(国内における侵害対策と啓発活動の着実な実施)

- ・関係機関、権利者との連携強化により、模倣品・海賊版の違法な国内流通に対する国内取締りや、小口化・分散化が進む知財侵害物品の水際取締りを一層強化する。(短期・中期)(財務省、警察庁)
- ・模倣品・海賊版を容認しない、購入しないという国民の知識と意識の更なる向上のため、各省庁、関係機関が一体となった啓発活動を推進する。(短期・中期)(財務省、警察庁、経済産業省、文部科学省、農林水産省、消費者庁)